名　称　臼谷港西防波堤北方照射灯
位　置
所在地　北海道留萌郡小平町（臼谷港西防波堤灯台）
北　緯　四三―五九―五八
東　経　一四一―三八―五八
撤去年月日　平成二十七年五月十三日
記　事　一時変更

名　称　美国港外防波堤灯台
位　置
所在地　北海道積丹郡積丹町（美国港外防波堤外端）
北　緯　四三―一八―〇二
東　経　一四〇―三六―二六
撤去年月日　平成二十七年五月二十日
記　事　一時変更

名　称　津名港志筑外南防波堤灯台
位　置
所在地　兵庫県津名港（志筑外南防波堤外端）
北　緯　三四―二五―五五
東　経　一三四―五四―五七
撤去年月日　平成二十七年五月二十七日
記　事　一時変更

名　称　千葉港コスモ石油第二シーバース灯
位　置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の南西方約五・七キロメートル）
北　緯　三五―三一―四八
東　経　一四〇―〇〇―一二
撤去年月日　平成二十七年五月二十八日
記　事　一時変更

○海上保安庁告示第五十二号

航路標識の位置の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年七月九日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名　称　陸前田浦港沖防波堤仮設灯台
位　置
所在地　宮城県本吉郡南三陸町（田浦港沖防波堤外端）
北　緯　三八―四四―〇九
東　経　一四一―三二―五四
変更した事項
位　置
所在地　宮城県本吉郡南三陸町（田浦港沖防波堤外端）
北　緯　三八―四四―〇八
東　経　一四一―三二―五五
変更年月日　平成二十七年五月十二日
記　事　一時撤去中のところ位置変更のうえ復旧

名　称　広島港広島ガス廿日市シーバース灯
位　置
所在地　広島県広島港第三区（広島ガス廿日市シーバース中央）
北　緯　三四―二〇―一七
東　経　一三二―二〇―二一
変更した事項
高　さ　平均水面上から灯火まで一九メートル
記　事　一　附属施設　副灯二個
(一)　灯　質　モールス符号白光毎一〇秒にU（・・―）
(二)　光　度　実効光度一二〇カンデラ
(三)　光達距離　五・五海里
(四)　高　さ　平均水面上から灯火まで七・六メートル
(五)　設置場所　本灯の東北東方約二三〇メートル及び西南西方約二一〇メートル
(六)　記　事　副灯二個は、本灯に同期している。
二　広島ガス株式会社管理
変更年月日　平成二十七年五月二十八日

名　称　宇部港第五号灯浮標
位　置
所在地　山口県宇部港（宇部港西防波堤灯台の南南西方約二・一キロメートル）
北　緯　三三―五五―一五
東　経　一三一―一三―一三
変更した事項　一時位置変更中のところ復旧
変更年月日　平成二十七年五月二十九日

名　称　名古屋港東航路第八号灯標
位　置
所在地　愛知県名古屋港第五区（金城信号所の南南西方約五・〇キロメートル）
北　緯　三四―五九―三七
東　経　一三六―四九―二八
変更した事項
位　置　正規位置の三四度約二五〇メートル
変更年月日　平成二十七年五月三十一日
記　事　一時変更

名　称　名古屋港東航路第十号灯標
位　置
所在地　愛知県名古屋港第三区（金城信号所の南南西方約四・〇キロメートル）
北　緯　三五―〇〇―〇三
東　経　一三六―四九―五〇
変更した事項
位　置　正規位置の三四度約二〇〇メートル
変更年月日　平成二十七年五月三十一日
記　事　一時変更

○九州地方整備局告示第百七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年七月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月九日

九州地方整備局長　金尾　健司

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三号及び二百八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
熊本市北区楠野町字板倉一〇五八番一から同市北区楠野町字裏畑一〇六一番一まで	前	二一・五〇～四六・五〇メートル
	後	二一・五〇～三八・〇〇メートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

○海上保安庁告示第五十三号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年七月九日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名　称　久手港南防波堤灯台
位　置
所在地　島根県久手港（南防波堤外端）
北　緯　三五―一三―五三
東　経　一三二―三〇―〇六
廃止年月日　平成二十七年六月二日

○海上保安庁告示第五十四号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年七月九日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名　称　久手港北防波堤灯台
位　置
所在地　島根県久手港（北防波堤外端）
北　緯　三五―一三―五六
東　経　一三二―三〇―〇三
変更した事項
名　称　久手港西防波堤西灯台
位　置
所在地　島根県久手港（西防波堤西端）
北　緯　三五―一三―五九
東　経　一三二―二九―五〇
光　度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・四メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日　平成二十七年六月二日